

《入院時食事療養標準負担額（1食あたり）》

所得区分	負担額
一般所得	510円
指定難病患者の場合※1	300円
低所得Ⅱ	240円
90日を超える入院の場合※2	190円
低所得Ⅰ	110円

《入院時生活療養標準負担額（1食あたり）》

所得区分	負担額	居住費※4
一般所得	510円	370円
低所得Ⅱ	240円	370円
入院の必要性の高い場合※3、かつ90日を超える入院の場合※2	190円	370円
低所得Ⅰ	140円	370円
入院の必要性の高い場合※3	110円	370円

※1 指定特定医療を受ける指定難病患者

※2 過去12ヶ月で90日を超える入院をしている患者

※3 人工呼吸器や中心静脈栄養等を要する、脊髄損傷、難病等の場合または指定難病患者の場合

※4 指定難病患者の場合の居住費は0円となります

令和7年4月1日
医療法人青樹会 内丸病院